

令和7年度第1回 健康たいとう21推進協議会 議事概要

【日 時】 令和7年7月14日（月）午後7時02分～午後8時05分

【場 所】 台東区役所 10階 1001会議室

【出 席】（敬称略）	委 員	中村 桂子
	委 員	須田 仁
	委 員	田村 順二
	委 員	堀 浩一朗
	委 員	山口 幸一
	委 員	川又 正典
	委 員	三浦 啓一
	委 員	高橋 正也
	委 員	本間 智恵子
	委 員	岸 喜昭
	委 員	岡部 宏
	委 員	飯田 龍生
	委 員	平川 泰
	委 員	生駒 秀二
	委 員	財部 憲治
	委 員	笛田 美智子
	委 員	愛甲 聡
	委 員	山田 隆司
	委 員	酒井 まり
	委 員	前田 幹生
	委 員	三瓶 共洋
	委 員	水田 渉子
	委 員	佐々木 洋人

【事務局】 健康部健康課

【傍聴の可否】公開（傍聴可）

【傍聴者数】0人

【次第】

議 事

- 1 委員の委嘱及び紹介
- 2 会長の選任について
- 3 副会長の指名について
- 4 第二次後期計画の指標の最終結果について
- 5 第三次計画の令和7年度事業について
- 6 そ の 他

【資料】

- 資料1 令和7年度 健康たいとう21推進協議会 委員名簿
- 資料2 健康たいとう21推進協議会 設置要綱
- 資料3 健康たいとう21推進計画（第二次後期計画）目標・指標の達成状況
- 資料4 健康たいとう21推進計画（第二次後期計画）令和6年度の事業の実績
- 資料5 健康たいとう21推進計画（第三次）令和7年度の事業の予定
- 参考資料 健康たいとう21推進計画（第三次）概要版・本編
- 参考資料 健康推進委員活動報告集《令和5・6年度》
- 参考資料 台東区ウォーキングマップ
- 参考資料 たいとう歯科健康センター（リーフレット）

(午後7時02分 開会)

○事務局

ただいまから、「健康たいとう21推進協議会」を開会する。

本協議会は、台東区の区民による主体的な健康づくりと、それを支える保健と医療の充実に関する基本的な指針を示した「健康たいとう21推進計画」の円滑な推進、評価、進捗管理等をお願いしている協議体である。

開会にあたり、本会議の所管部長である健康部長より、一言ご挨拶を申し上げます。

○健康部長

本協議会で推進していただく、「健康たいとう21推進計画」は、区民の健康づくり等に関する計画として、平成15年に3月に初めて策定し、その後、改定を重ね、本年3月に、国及び都の新たな健康計画や、それまでの成果や課題を踏まえて、第三次計画を策定した。

本日は、計画策定後、初めての会議である。次第にあるとおり、第二次後期計画についての最終結果のほか、今回策定した第三次計画の各分野の主な取組についてご報告させていただく。委員の皆様には、忌憚なく、ご意見をいただきたい。

○事務局

(資料確認)

議 事

1 委員の紹介及び委嘱

○事務局

—資料1により、各委員を紹介。委嘱状は机上配付。—

2 会長の選任について

—健康たいとう21推進協議会設置要綱第5条第2項に基づき、委員の互選により中村委員を選出。—

○会長

新しい推進計画ができ、これに沿って、今後の健康推進をということである。この協議会は、各部門の方々が集まっており、行政だけでなく、医師会、歯科医師会、薬剤師会、そして区民の代表の方を含めて、いろいろ意見交換ができるところである。

今日はよろしく願いたい。

3 副会長の指名について

—健康たいとう21推進協議会設置要綱第5条第2項に基づき、会長が須田委員を指名。—

○副会長

専門は高齢福祉であり、この健康たいとう21と、介護保険や高齢者福祉の事業が円滑に動いて、台東区民が健やかに、安心して過ごせるように協力できればと思う。

よろしく願いたい。

4 第二次後期計画の指標の最終結果について

○事務局

—資料3、資料4について説明—

○会長

6年度の事業について、資料は自殺予防推進計画と食育推進計画の事業も含め、全部で46ページ。特に変化があった事業について報告をいただいた。ご質問、ご意見をどうぞ。

○委員

資料3の3ページ、がんの検診受診率であるが、胃がん、大腸がんと比較して、肺がんがそれほど多くない。これは前から指摘しており、今年から、両医師会と区の方で、区民の健診に肺がん検診をリンクさせるという形で、この4月からすでに始まっている。これにより、肺がん検診の受診率はかなり上がった。

てくると思うので、令和 5 年度の 47.4%を超えるとは思う。台東区民の健診は元々肺がん検診ではなく、結核健診をやっていたが、今はレントゲンを 1 回撮れば、肺がんの方を見落とすということとはできない。しっかりと肺がん検診の方にリンクさせるということで今順調に推移しているので、そこは期待してよいと思う。

○委員

資料 4 の 5 ページの②、たばこ対策の推進について、昨年までは、禁煙治療薬に発癌性があるということで入手困難になり、外来マップの作成及び配布の延期を継続したのだが、これは、状況が大きく変わって今度禁煙外来マップを新たに作るということなのか。

○事務局（保健サービス課長）

ただいまのたばこ対策に関する質問であるが、区では従来から禁煙外来を案内する取組をしており、そういった対応をしている医療機関について案内するチラシを作ってきた。委員ご指摘のように、治療薬の方が今出荷保留となっており、直近の情報でも保留の状態が延長されると聞いている。状況を改めて確認しながら、今後の対応は検討して参りたい。

○委員

もし作るとなれば、今現状で行っている医療機関が、どういう薬剤を使ったり、どういう指導をしたりしているのか、保険診療でやっているのか、そして成功率はどのぐらいなのか、そういうことを教えていただくと、新たに手を挙げようというところも増えてくると思う。今だと台東区内で 12、3 か所ぐらいしかないということなので、広く周知し禁煙治療を本気に取り組むのであれば、そういうスタンダードな方法とか、そういうものも教えていただければ助かる。

○事務局（保健サービス課長）

ただいまの委員の意見も踏まえて、医療機関等についてヒアリング等を行って参りたい。

○会長

マップをどのように作るかという問題と同時に、一方で、禁煙については、生活習慣病というか、ライフスタイルを変容しようという意気込みの方が増え

ていると思う。その方々を支える網目が途切れないようにするというのも必要かと思うので、情報を共有していただきたい。また、区民の方が「禁煙をしたくてもまず行くところが分からない」ということでは、せっかくの意気込みが途中で途絶えてしまう。そもそも禁煙に対しては、薬もあるけれども、その他のいろいろな方法で禁煙を支えるようなことがあると思うので、引き続き情報共有していただきたい。

その他いかがか。

○委員

資料の最終ページに「食品ロス削減啓発すごろくの作成」とある。全然見たことがないが、パネルで展示してあると書いてある。小学校の児童や中学校の生徒が見る機会はあるのか。

これで大事なのは、小学校や中学校の子たちが、こういうことをやってはいけないということを、目にしてほしい。

みんなができるようなものになっていると楽しいと思うが、いかがか。

○会長

食育推進計画に関わるところであるが、回答願いたい。

○事務局

申し訳ないが、こちらは今回ご審議いただく内容ではなく、所管も今いない状況であるので、回答については後日ご連絡させていただければと思う。

○委員

面白そうなので、子供たちの目に入って、子供たちの口から広がるというのがとても良いことではないかと思う。

よろしく願いしたい。

○会長

事業としては別の計画となるが、日々の生活では繋がっているところがあり、とても興味深い入口があるというご指摘なので、事務局は後ほど情報提供いただきたい。

肺がん検診の方は順調に進めて、次のときには、これがさらに進捗するということが期待できるころかと思う。

5 第三次計画の令和7年度事業について

○事務局

—資料5について説明—

○会長

この新しい計画に沿って、7年度の事業の中から重点的なものをいくつか説明いただいた。この計画ではそれぞれ課題が示されている。例えば、計画の89ページ、「高齢者の健康づくりとフレイル予防の推進」の中で、区の実組として「ICTを活用した」との記述がある。この課題について次のページをめくると、区民一人ひとりの実組と関係機関の実組という記述がある。少し遠慮して、区民一人ひとりの実組と関係機関の実組のところは、まとめのような若干抽象的になっているが、ここはまさに区民一人ひとり或いはその区民に近いところのいろいろな団体や関係機関が推進する事業の中に組み入れて、それを区の実組する事業と組み合わせて全体が進んでいくというものだと思う。

この計画は、表紙が非常に優しい色で、さらに健康都市たいとうのロゴが入っている。この計画で、区の実組実施と同時に、区民・関係団体の実組も一緒に推進されることで、より大きな効果が出てくるものだと思う。区の実組をご覧いただきながら、それぞれのところでいろいろ工夫をしていただき、またその工夫される中で、区には、「ここをもう少しやっていただけると…」というようなことがあればご提案いただくというようなことになるかと思う。

こちらの7年度の実組も、大変多数の実組がある中で、新規に取り組む実組の中から幾つかご説明いただいた。

ご質問、ご意見をいただきたい。

○委員

資料5の27ページ、熱中症の予防対策の充実。台東区は高齢者が多い。熱中症の場合はご存じのように、まず涼しいところに入らないといけないのだが、これがぐずぐずしていると、どんどん悪化してくる。特に高齢者は速度が速い。コロナがはやったときは、暑い夏であっても子供がマスクをしており、啓蒙としてコロナよりも熱中症の方が怖いのだということを我々医師会としては言っていた。この27ページに「涼み処」というのがあり、区の実設をなるべく冷やして一般に開放している。例えば道を歩いていて、高齢者は調子が悪いと思ったら、区のどんな実設でも良いからそこに入って涼める。そういうところを作

っておくのは大事だと思う。いろいろな区でこの取り組みをしており、台東区では30何か所ある。やはり区の施設に涼み処があるということを啓蒙していかないと、絵に描いた餅みたいになってしまう。特に今、暑さが増してきている。今からでも遅くないので。高齢者や老人会など的高齢者の組織に対して、ぜひとも、歩いていて調子が悪くなったらどこでも良いから入るよう、特に、区の施設はどこでも良いですよというようなことをどんどん啓蒙していただけると良い。ぜひよろしくお願いしたい。

○会長

大事な点で、今年も暑さが本当に厳しいので、皆さん、日頃の活動の中で情報共有ができることと思う。

○委員

涼み処とクーリングシェルターは違うものなので、その辺の区別はちゃんとしておいたほうが良いと思う。

涼み処は、薬局などもそうだが、看板を付けて、涼しいところに入る簡単なもので、短時間のもの。クーリングシェルターは、ずっといてもらうような形。その辺がまだ混同されていると思うところがあるので、それも含めて広報をしておいた方が良い。

○会長

涼み処は、何か目印になるようなものはあるのか。

○事務局

涼み処には、「涼み処」と書いたのぼりやステッカーが貼られている。区民施設のほか、薬剤師会にもご協力いただいて薬局もある。

計画の101ページに、のぼりの写真が掲載されている。

○会長

ぜひ、「今日は暑いですね。」という挨拶のついでに、情報共有していただければと思う。

この推進計画は、いろいろ写真があったり、カラーでわかりやすくなったりにしているので、区にある団体等にいろいろ情報公開するためにも便利な冊子である。最近いろいろなものが全部二次元コードになって全部アクセスし

て見る形になっているものも多いが、これは冊子になっているので、どこか集まる場所があったら、そういうところにも置いて、何かのときに話題にしていただけると良い。この計画がいかに区民のこと、健康全体を考えて、夏は夏、冬は冬、感染症のときは感染症といったように、いろいろな項目があるというようなことにも気付くことができると思う。

その他ご意見は。

○委員

クーリングシェルターが何か所ぐらいあるのか。それから、台東区は夏には大きなイベントがあるが、花火大会とかサンバカーニバルとか、そういうときにはそれが移動して使えるような施設なのか。

また、27 ページの夏季熱中症対策で、高齢の見守り対象者を中心に飲料水を配っているとのことだが、この中身はどのようなものか教えて欲しい。

○事務局

涼み処については、区内に 38 か所ある。公共施設 26 箇所、薬局 8 箇所、朝日信用金庫 3 箇所、多慶屋で 1 箇所である。こちらは 4 月 23 日から 10 月 22 日までの、開館時間において各施設が定める時間とされており、また、イベントのときというより、普段の生活の中にご利用いただく形となっている。

また、クーリングシェルターについては、区内 29 か所となっている。

○事務局（高齢福祉課長）

高齢者の方に配布している水分は主に OS-1、ポカリスエットをご用意させていただいている。地域包括支援センターに配り、そこから見守りの中で配布している状況である。

○委員

どういう根拠でそれを配っているのか。

○事務局（高齢福祉課長）

熱中症対策として効果があるのではということで配っている。

○委員

きちんと検証した方が良い。

○会長

対象者が高齢者ということで見守りが必要とはいえ、体の状況もいろいろな方がいらっしゃると思うので、相談して、最適なものをご検討いただきたい。複雑にならないようにしつつ、せっかくの配慮が意図しないものにならないように、お願いしたい。

他、どうぞ。

○委員

スマートフォンアプリを今年の10月から導入をされるという記載がある。指標の中で、1日に6,000歩以上歩く人の割合が、令和5年度で30.7%という数字が出ている。調査方法とデータの出典が「区民の意識調査」ということで、毎年実施しているものではない。アプリから歩数を吸い上げる機能であるとか、例えば地区別に、この地域の人たちは歩いている量が少ないとか、そういった次の施策に提案できるような機能を、そのスマートフォンアプリに搭載されるのかをお伺いしたい。

○事務局（保健サービス課長）

アプリの中で歩数計の機能を設ける予定になっており、ご自身で歩数を確認していただくというのが1つであるが、全体としてこういった傾向になっているのか、区の方である程度統計的に集計させていただく機能も設ける予定である。それは今の委員のご意見のとおり、様々な健康施策の検討に活用したいと考えている。

○会長

データは取るというところで、最初に許可、承諾をいただくというようなプロセスは必要であるが、今までとは違うデータの活かし方に繋がっていくと思うので、ぜひいろいろ検討いただきたい。また、最初の頃は少し試行錯誤で、下手をするとデータに埋もれてしまうことがあるが、皆さん方のご協力を得て、良い活用方法により進めていただければと思う。

その他いかがか。

○委員

私は「認知症サポーター」というのを取った。ここに「認知症サポーター」

の記載があるが、どういう活動をするのか。スキルアップの研修はないのか。何か身近なところで役に立つことがあればすごく嬉しいと思うが、区としてはこれからどういう展開を考えているのか。

○事務局（介護予防担当課長）

サポーターの活用については、これまであまりいろいろなことをお願いしてこなかった部分がある。今年度から、フォローアップ研修も数多くやらせていただくとともに、各地域でやっている認知症カフェのサポート、さらに、これからはチームオレンジというものを立ち上げなければいけないので、そういった活動に、もう少しサポーターの方にも参加いただいて実施していくことについて、現在、担当と協議している。

地域によって、サポーターの人数の偏りがあったりして、なかなかこれまでにはサポーターの方にいろいろお願いすることが難しい状況があったが、年々養成講座をさせていただいて、どんどん増えているので、お力をたくさん借りたいと思っている。今後ご意見を活かして、活動をお願いしていきたい。

○委員

例えば一人だと億劫だが、グループで2、3人いるとやりやすいというようなことがあると思う。そういうことも考えていただくと、皆さん積極的に参加できると思う。明日は我が身であるから、頑張ってやっていただきたい。

○会長

認知症サポーターは、台東区でもたくさん養成されているところだと思う。全国で認知症サポーターが養成されていて、いろいろな場面で支えてくださる。さらに、認知症サポーターがいるところでは、もちろん認知症については研修を受けているので一定の知識を持っているが、それ以外の、地域での支え合いの活動にも積極的に取り組んでいただけているということである。また、サポーターを取った方には、いろいろ勉強だけしたい方とか、今すぐ役に立ちたいとか、いろいろあると思うので、ぜひ、どういう場所でどのように活躍できるか、お互いに、ここの地域ではこんな活動ができるかもしれないということでご提案いただいて、区役所とうまく連携していただくと、いろいろ具体的なものが広がると思う。よろしく願いたい。

具体的にいろいろな取り組みをするところで、区役所とその他関係の団体が情報交換していただくことにより、いろいろな接点があるのではと思う。活動

されるとともに、この健康たいとう21推進計画で他ではこのようなことも取り組んでいるというようなことを見ていただきたい。せっかく苦勞をして作った計画なので、いろいろなところでご提案やアイデアをいただいて、良いものが推進できると良い。

2 その他

○事務局

次回の協議会の開催は、来年7月を予定している。

○会長

それでは、本日予定していた議題は全て終了したので、これをもって「健康たいとう21推進協議会」を終了する。

(午後8時05分 閉会)